

今月の税

町県民税 ……**第3期**
国民健康保険税(普通徴収) **第5期**
後期高齢者医療保険料(普通徴収) **第4期**
介護保険料(普通徴収) ……**第5期**
 納付書での納付は**11月2日(月)**まで
 口座振替日は**10月26日(月)**です
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

離職したときは手続きが必要です

会社を辞めたときは、第2号被保険者(厚生年金)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届出が必要となります。また、配偶者を扶養していた場合は、第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)であった方についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要となります。手続き後、納付書が送付されますので、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付するか、口座振替などの方法を利用してください。

○月々の保険料の納付が難しいときは
 所得が少ないなど保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が免除される制度があります。特に、退職(失業)により納付が困難な場合には、特例免除が申請できます。

免除の要件として、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下である必要がありますが、退職(失業)による特例を利用した場合には、離職した方の前年所得は除外されます。また、特例免除は申請する年度または前年度における退職(失業)が対象となります。手続きは、お住まいの市区町村の国民年金窓口へ、①年金手帳、②認め印(本人が署名する場合は不要)、③雇用保険受給資格者証または離職票を用意して手続きをしてください。

○免除と未納ではこう違います
 ・保険料の全額が免除された期間は、将来の老齢年金の年金額に、保険料を納付した場合と比較して2分の1計算で加算されます。
 ・病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など万一の年金請求の際、

免除期間については支給対象の期間とされます。
 ・10年の間であれば、再就職後など資力が回復したときに納めることもできます。(承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に納付するときは経過期間に応じて、当時の金額に加算額が上乗せされます。)
 ※再就職までの間と思って未納にしておくと、まさかの事故や病気のと看、障害年金や遺族年金の保障が受けられない可能性もあります。毎月の保険料の納付が難しいときは、まずは免除申請をするようにしましょう。

国民年金保険料収納事業の民間事業者への拡大のお知らせ

平成21年10月より、石巻・古川社会保険事務所の各管内では、国民年金保険料が未納になっている方に対して、社会保険庁(宮城社会保険事務局)から委託を受けた民間事業者が電話や文書、戸別訪問等で納付及び免除申請等のご案内を行います。

これは、社会保険庁が行ってきた事業に民間事業者の参入機会をを広げ、民間の創意工夫やノウハウを活用して収納の向上を図ることを目的として実施するものです。
 これまで一部の社会保険事務所で実施しておりましたが、今年10月からは全国の社会保険事務所です。

○保険料収納を行う民間事業者名
株式会社オリエントコーポレーション
 民間事業者が戸別訪問で、国民年金保険料のお支払いをお願いする際には、必ず、
 ①顔写真入りの「納付督促員証明書」を提示します。
 ②「社会保険庁から、国民年金保険料の収納業務を委託されている、株式会社オリエントコーポレーションの〇〇です。」と名乗ります。個人情報を聞き取りすることはありません。
 不審な点は、問い合わせください。
 ・国民年金保険料納付のご案内をする民間事業者の担当者氏名は、社会保険庁(宮城社会保険事務局)に登録されます。
 ・民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合は、必ずお客様が保険料納付書をお持ちの場合

に限られています。保険料納付書をお持ちでない場合に、民間事業者の担当者が現金を受け取ったり、領収書を発行することはありません。

・民間事業者に提供する個人情報は、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては「個人情報の保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規定、本事業に係る委託契約書等で、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全措置を講じています。

◇問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 (IP電話・PHSからは ☎03-6700-1165) 石巻社会保険事務所 ☎0225-22-5116 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

生活

乗って残して利用促進

気仙沼線は昭和52年12月11日に全線開通し、今年で32年目を迎えます。当初から通勤や通学のほか地域の足として多くの利用者によって支えられてきましたが、近年は少子高齢化などの影響により利用者が減少しています。

このような中、気仙沼線の沿線自治体は、三陸縦貫鉄道気仙沼線整備強化期成同盟会を組織し、連携して利便性向上と利用促進などに取り組んでいます。

町民の皆さんにおいては、地域の路線を守り育てるためにも、「乗って残す」利用促進の取り組みとして、気仙沼線の利用についてご理解とご協力をお願いします。

◇問 三陸縦貫鉄道気仙沼線整備強化期成同盟会事務局 ☎22-3408

裁判所からのお知らせ

10月の広報テーマは「法の日を迎えて～裁判員制度のより良い運用のために～」です。
 詳しくは、最高裁ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) をご覧ください。
 ◇問 仙台地方裁判所 ☎022-222-6115 仙台家庭裁判所 ☎022-222-4165内線4613

知っていますか？ 建設業退職金共済制度

「建退共済制度」は、建設現場で働く人のために、中小企業退職金共済法という法律によって国が作った退職金制度です。
 ◇加入できる事業主 建設業を営む方
 ◇対象となる労働者 建設業の現場で働く人
 ※一人親方も任意組合で加入できます。
 ◇掛け金 1日310円
 ◇制度の特徴
 ①国の制度なので安全確実で手続き簡単
 ②掛け金は損金扱い
 ③国が掛け金の一部を補助
 ④退職金は企業間を通算して計算
 ⑤運営費は国が補助
 ◇問 建退業宮城県支部 ☎022-263-2973 ホームページ <http://www.miyagi-keintai.jp>

県産の食材を食べて食料自給率を上げましょう ～みやぎ食料自給率向上運動～

日本の食料自給率は40パーセントとなっており、その大半を海外からの輸入に頼っています。

宮城県では、県民一人ひとりが食料自給率についてそれぞれの立場で考え、理解し、行動する「みやぎ食料自給率向上運動」をスタートしました。家庭の食卓で県産食材をもう一品！みんなでおいしく食べて食料自給率を上げましょう！

【食料自給率アップの行動例】
 ・県産米ごはんをもうひとつ
 ・県産サンマを週にもう1尾
 ・県産トマトを3日にもう1個

【運動のキャッチフレーズ最優秀賞作品】
一般の部
 食卓に みやぎの恵みで もう一品
小学生の部
 宮城産 いっぱい食べて 元気っ子
 ◇問 宮城県農林水産部 ☎022-211-2889



催し

運転者特定任意講習会

南三陸地区交通安全協会では、下記の日程で運転者特定任意講習会を開催します。この講習を受講すると、運転免許証の更新時講習が免除されます。
 ◇日時 10月26日(月) 午後7時
 ◇場所 歌津公民館 2階会議室
 ◇対象者 70歳未満の町内にお住まいの方で、平成21年10月27日から平成22年4月26日までに免許の更新を迎える方。
 ◇定員 30名
 ◇受講料 受講料1,700円
 ※運転免許証と筆記用具をお持ちください。
 ◇申込締切 10月16日(金)
 ◇問 南三陸地区交通安全協会 ☎46-3654

募集

地球温暖化防止活動推進員募集

宮城県では、日常の身近なところから取り組む地球温暖化防止活動を推進するため、県民の皆さんの取組へのアドバイスなどを行う推進員を募集しています。
 ◇募集人員 20人程度
 ◇応募資格 地球温暖化防止活動に熱意のある県内に住む20歳以上の方
 ◇募集期限 10月16日(金)まで
 ◇応募方法 募集要項についている申込書・履歴書に必要事項を記入し、宮城県環境政策課に郵送してください。募集要項は環境対策課(クリーンセンター内)にあります。
 ◇問 宮城県環境政策課 ☎022-211-2661 環境対策課環境対策係 ☎46-5528

保健

高齢者インフルエンザ予防接種

◇対象者
 ①接種日に65歳以上の希望者
 ②接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に

障害を有し、日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する希望者

◇接種期間 10月1日～12月28日
 ◇接種医療機関 町内の医療機関および気仙沼市医師会指定医療機関
 ◇接種料金 1,750円
 ※生活保護を受けている方は無料です。
 ※予診票は、町内の医療機関に配布してありますが、気仙沼市方面で受ける場合は、保健センターや総合支所窓口にもありますのでご利用ください。
 ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

ポリオ予防接種

次のとおりポリオ予防接種を行います。料金は無料で、受付時間はどちらの会場も午後1時から1時30分までです。なお、接種の際は、予診票と母子手帳をお持ちください。

◇対象者
 1回目 平成21年1月～6月生まれ
 2回目 平成20年7月～12月生まれ
 未接種 生後90カ月未満の未接種者
【志津川地区】
 ◇日時 11月18日(水)
 ◇場所 志津川保健センター
【歌津地区】
 ◇日時 11月19日(木)
 ◇場所 歌津保健センター
 ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

前立腺がん検診

次のとおり前立腺がん検診を行います。なお、7月29日から8月27日の期間に実施した健診において、既に受診している方は、受けることができませんのでご注意ください。
 ◇期間 10月1日(木)～30日(金) 昼12時～午後4時
 ◇場所 公立志津川病院
 ◇対象 50歳以上の男性の希望者
 ◇検査内容 PSA検査(腕から少量の採血をして検査します。)
 ◇料金 1,000円
 ※70歳以上の方と生活保護を受けている方は無料です。
 ◇問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 公立志津川病院 ☎46-3646